

議 事 録

会議の名称	令和2年 愛荘町教育委員会 第5回定例会												
開催日時	令和2年5月28日(木) 午後3時00分												
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室												
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">青木清司</td> <td style="width: 25%;">教育振興課参事</td> <td style="width: 25%;">岸邊知子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>陌間秀介</td> <td>給食センター所長</td> <td>本田有弘</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>茶谷えりか</td> <td>教育振興課主査</td> <td>久保泰代</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】 0名</p>	教育次長	青木清司	教育振興課参事	岸邊知子	生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか	教育振興課主査	久保泰代
教育次長	青木清司	教育振興課参事	岸邊知子										
生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘										
図書館長	茶谷えりか	教育振興課主査	久保泰代										
議事日程	<p>日程第1 議案第19号 令和2年度学校・園経営方針について</p> <p>日程第2 議案第20号 令和2年度学校の休業日について</p> <p>日程第3 議案第21号 愛荘町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第4 議案第22号 愛荘町特別支援教育介助員設置要綱等の一部を改正する告示について</p> <p>日程第5 議案第23号 愛荘町教育委員会事務局事務決裁規程等の一部を改正する訓令について</p> <p>日程第6 議案第24号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>日程第7 承認第11号 小中学校の臨時休校に伴う就学援助対象生徒への昼食支援の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第8 承認第12号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>												
作成者	教育振興課 久保 泰代												
青木次長	午後3時00分開会												
教育長	<p>こんにちは。ただいまから第5回教育委員会定例会を開催させていただきます。教育長ごあいさつをお願いします。</p> <p>みなさんこんにちは。大変気持ちのよい季節になってまいりましたが、またもう少ししたら梅雨の季節に入るといことで本当に季節の移り変わりが早く感じます。本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。さて、学校・園ですが先週より登校日の再開し、現在分散登校・登園をしております。</p>												

	<p>いよ6月1日より学校・園の本格的な再開にむけて準備をしているところです。学校・園が再開しますと目指すところは学校・園の日常を取り戻すことではないかと思ひます。学校・園と同様に他の施設につきましても現在は再開をしておりますが、長らく休館等しておりましたので、いずれも教育の場におきまして安心・安らぎが戻り、自分の目標に向かっていきいきと活動し、また人それぞれに輝いて成長していくという過程が教育施設の中で見られるといいなと思ひますし、そのことを支援することが教育の役割ではないかと思ひます。また長い臨時休業の期間でしたので、この休業期間中に学校の関係者・園の関係者だけでなくいろいろな人がいろいろなことを考えたのではないかと思ひます。例えば、感染症が流行しますとオンラインによるやり取りが大事であるということがはっきりしました。企業ではテレワーク等がかなり進み、事務所が必要なくなったというようなところもあると聞いています。学校・園でもICT等の重要性がますます指摘されています。ただ一方で子どもの指導や、子どもの気持ちを受けとめるなど、子どもの心に思いを寄せること、生活指導や、生徒指導はAIでは出来ないことです。今回先生方がポスティングをし、赤ペンで丁寧に励ましの言葉や評価を入れられ、そのことが子どもたちにいろいろな形で返って行きました。オンラインももちろん大事ですが、一方で今までのやり方の大事な部分も再認識されたのではないかと思ひます。とは言え新しい生活様式の導入により、新しい教育の方向性を探っていく必要もあるのではないかと思ひます。本日は各学校・園の管理計画を説明させていただきます。本格的に再開はしていませんが、各学校・園の教育活動についてご意見・ご質問をいただきたいと思ひます。</p> <p>本日も限られた時間ではありますがこうした状況もふまえ委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りします。</p> <p>ありがとうございます。それでは議案書につきましてはお手元に配布のとおりでございます。教育長議事進行よろしくお祈りいたします。</p> <p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和2年愛荘町教育委員会第5回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和2年第4回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思ひますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
青木次長	
教育長	
各委員	【異議なし】

教育長	<p>それでは、令和 2 年第 4 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 2 年第 5 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第 1 「議案第 19 号 令和 2 年度学校・園経営方針について」を議題といたします。</p>
各学校・園長	—議案第 19 号 各学校・園順に説明—
教育長	ご質問等ございませんか。(秦荘幼稚園)
八島委員	来月から園を本格的に再開されますが、コロナウイルス感染防止に関して従来の対応と変更点はありますか。
小西園長	<p>出来るだけ間隔をあけて並ぶとか、密接を避けるとか、また小さい子が多く身体に触れることが多いので、子どもたちに説明をして接触を避ける対応をしています。</p> <p>また給食で向かい合って食べることが出来ないので、秦荘中学校で和室用の机を借りて、遊戯室と保育室 2 つを使って子ども達が密集しない状態で給食を進めたいと思っています。特に 4 歳 5 歳は今まで給食当番を行っていましたが、当分の間はやめにして職員が給食の準備をする方法に変更をしました。</p>
八島委員	これから子ども達がマスクをして登校・登園しますが、家庭の負担を減らすために町で 2 ヶ月程度、町からマスクを支給するとよいと思います。
教育長	ご質問等ございませんか。(愛知川幼稚園)
森委員	これだけのブランクを戻していくのは難しいと思います。先生方、保護者の方、地域の方と共にみんなで子どもたちのブランクをどうするかということを十分に話し合って進めていって欲しいという希望を持っています。
松宮園長	ありがとうございます。今のお話を参考に保護者の方、地域の方と話し合いを深めていきたいと思っています。
教育長	ご質問等ございませんか。(秦荘東小学校)
八島委員	全員が登校されるようになったら、これから収入が減ってきて大変になる家庭も多くなると思います。表面に出てくればよいのですが出ない子もたくさん

	<p>いると思うので今まで以上に気をつけてもらえるようお願いします。</p>
教育長	<p>ご質問等ございませんか。(秦荘西小学校)</p>
松浦委員	<p>情報発信をホームページやメールでしているとおっしゃっていました。それに加えて回覧板でまわすということで、おじいちゃんおばあちゃんにも広く浸透していい取組をされているなと思いました。</p>
教育長	<p>ご質問等ございませんか。(愛知川小学校)</p>
八島委員	<p>今年度から始めることは新と書いてありわかりやすく書いてありますが、他の小学校でもこんなことが良いですよとアピールされて町内の他の学校でも新しいことへの取り組みをされるのが良いのではないかと思います。校長先生 1人では出来ないのので教職員全体に必要であるということを理解して行動されると効果が出るのではないかと思います。</p>
上田校長	<p>今年は職員が若返りましたので、新しいことをスタートすることにちょうど良いのではないかと考えています。</p>
中村委員	<p>楽しそうな、受けてみたい授業内容でうちの子も受けさせたいと思えるような内容でよいと思います。</p> <p>マスクの件ですが、幼稚園と小学校では給食用にマスクを持っていますが、それと同じでよいですか。</p>
上田校長	<p>マスクが汚れたらスペアの持参もお願いしているので、同じもので大丈夫です。</p>
教育長	<p>ご質問等ございませんか。(愛知川東小学校)</p>
八島委員	<p>子どもたちの教育はもちろんですが、新任の先生の指導をしっかりとすることと、今年はコロナの対応で従来の対応とは違う対応が必要となり新任の先生方は悩まれることがあると思うので、その対応にも力を入れていただきたいです。気軽に相談できる環境を整えていただきたいです。</p>
松浦委員	<p>新型コロナウイルスの関係で家庭から苦情等ありましたか。</p>
辻校長	<p>直接ではないのですが、子ども達が今までのような遊び方が出来ずに道路等で遊んでいるため危ないのでパトロールをお願いしたい等はありませんが、学習</p>

	等に関してもきめ細やかに行っておりますのでコロナ関連で直接的な苦情はありません。
松浦委員	先ほど八島委員も言われましたが、これからは経済面でもお困りの保護者さんも出てくると思いますので、それに関しても学校でも柔軟に対応していただけるとありがたいです。
教育長	ご質問等ございませんか。(秦荘中学校)
八島委員	4月から2ヶ月間授業がないためブランクがあり、子どもの中でも学力差が出てきていると思います。6月になったら子どもたちの学力が今どのレベルかという事を早くつかんでいただくことと、いじめの問題についても十分注意をして見ていただきたいです。
教育長	ご質問等ございませんか。(愛知中学校)
中村委員	自分が元気であれば活気も出てまわりも元気になるので、先生方が失敗を恐れず、明るく元気でいられるような環境づくりをしていただきたいと思います。
教育長	それではこれより議案第19号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第19号は原案どおり可決されました。続きまして、日程第2「議案第20号 令和2年度学校の休業日について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
岸邊参事	—議案第19号の説明—
教育長	ただいま「議案第20号 令和2年度学校の休業日について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
	質疑がないようですので、これより議案第20号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】

教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 20 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 3 議案第 21 号 愛荘町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—議案第 21 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 21 号 愛荘町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。 質疑がないようですので、これより議案第 21 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 21 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 4 議案第 22 号 愛荘町特別支援教育介助員設置要綱等の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—議案第 22 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 22 号 愛荘町特別支援教育介助員設置要綱等の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	教育委員会に人事担当課はあるのですか。
青木次長	組織上は教育振興課です。
教育長	それではこれより議案第 22 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 22 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 5 議案第 23 号 愛荘町教育委員会事務局事務決裁規程等の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

青木次長	—議案第 23 号の説明—
教育長	ただいま「日程第 5 議案第 23 号 愛荘町教育委員会事務局事務決裁規程等の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	会計年度任用職員と非常勤職員の違いは何ですか。
陌間課長	非常勤職員は地公法 3 条 3 号 3 項の非常勤特別職員に該当します。22 条については一般職員にあたります。
八島委員	わかりました。
教育長	それではこれより議案第 23 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 23 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 6 議案第 24 号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—議案第 24 号の説明—
教育長	ただいま「日程第 6 議案第 24 号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
教育長	それではこれより議案第 24 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 24 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 7 承認第 11 号 小中学校の臨時休校に伴う就学援助対象生徒への昼食支援の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—承認第 11 号の説明—

教育長	ただいま「日程第 7 承認第 11 号 小中学校の臨時休校に伴う就学援助対象生徒への昼食支援の専決処分につき承認を求めることについて」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	特別に支給するので出来るだけ早く支給できると良いと思いますが。
青木次長	事務上の話になるのですが、そのほかに学用品費等を併せて支給をするので、7 月の下旬に支給となります。
教育長	それではこれより承認第 11 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって承認第 11 号は、原案どおり可決されました。つづいての議題に入る前に承認第 12 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは異議なしと認めます。よって承認第 12 号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、「承認第 12 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> <p>「承認第 12 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <p style="text-align: center;">中学生 要保護 1 名</p>
教育長	<p>以上で、令和 2 年第 5 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 50 分 閉会</p>